

特定遊興飲食店営業の手数料

	手数料の区分	手数料の額	備考
営業許可申請	特定遊興飲食店営業	24,000円	
	3ヶ月以内の期間を限って営む営業許可申請	14,000円	* 同時の申請の場合、2件目からは基本の額から8,700円を減じた額
	特例許可申請(火災、震災自己の責任によらない事由により滅失した営業所の許可申請)	上記許可申請手数料額に6,800円を加算した額	
その他	許可証の再交付	1,100円	
	相続承認申請	8,700円	* 同時の申請の場合、2件目からは1件につき3,900円
	合併承認申請	12,000円	* 同時の申請の場合、2件目からは1件につき4,300円
	分割承認申請	12,000円	* 同時の申請の場合、2件目からは1件につき4,300円
	営業所の構造設備変更承認申請	9,900円	
	許可証の書換え	1,400円	
	特例特定遊興飲食店営業申請	13,000円	* 同時の申請の場合、2件目より1件につき10,000円
	特例特定遊興飲食店営業者認定証再交付	1,100円	
管理者講習	2,600円		